

事業番号 9

平成25年度東浦町事業仕分け
事業説明書

事業番号	9	担当課	健康福祉部	健康課	成人保健係
1 事業名	健康増進事業	2 個別事業名	各種検診事業		事業開始年度
3 事業の背景	近年の急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、健康増進の重要性が著しく増大している中、市町村には、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた健康増進施策が求められている。				
4 事業の目的	がん検診をはじめとした各種検診を行うことで、それぞれの疾患の一次予防(早期発見・早期治療)につなげる。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	健康増進法（健康増進法施行規則） がん対策基本法 健康日本21計画(第2次)・健康日本21あいち新計画・東浦いきいき健康プラン21 愛知県がん対策推進計画・愛知県歯科口腔保健基本計画 がん検診推進事業(国庫補助金) 健康増進事業補助金（県費補助金）				
6 関連事業	特定健康診査・特定保健指導				
7 具体的な 実施内容	<p>各種検診を実施する。</p> <p>1 検診内容 別紙のとおり 集団検診のみ。施設検診は実施していない 各種がん検診については、国民健康保険加入者、70歳以上の者、及び無料クーポン対象者等の受診料は無料</p> <p>2 実施場所・回数 別紙のとおり</p> <p>3 周知方法 ダイレクトメール、町広報、回覧板、チラシ</p>				
8 事業実績 (H22～24年度)	別添資料参照				
9 特記事項	<p>各種がん検診の対象年齢等については、厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき設定している。</p> <p>骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及び生活保護受給者健康診査等の対象年齢等については、厚生労働省「健康増進事業実施要領」どおり設定している。</p> <p>歯周疾患検診の対象年齢等については、前述の「健康増進事業実施要領」を踏まえて設定している。</p> <p>なお、当事業の他に、特定健康診査、長寿健康診査がある。</p>				

10 総事業費(千円・人)			22年度決算		23年度決算		24年度決算		25年度予算	
			52,310	57,120	対前年比(%)	53,258	対前年比(%)	52,941	対前年比(%)	
支出	人件費	正規人数	1.64	1.91	116.5%	1.65	86.4%	1.51	91.5%	
		人件費	10,660	12,415	116.5%	10,725	86.4%	9,815	91.5%	
		臨時人数	0.34	0.34	0.3%	0.34	100.0%	0.54	158.8%	
		人件費	782	789	100.8%	789	100.0%	1,257	159.4%	
		合計	11,442	13,204	115.4%	11,514	87.2%	11,072	96.2%	
	事業費	負担金	0	0	0	0	0	0	0	
		委託料	39,688	41,852	105.5%	39,843	95.2%	39,887	100.1%	
		需用費	316	555	175.6%	659	118.7%	682	103.5%	
		その他	864	1,509	174.7%	1,242	82.3%	1,300	104.7%	
		合計	40,868	43,916	107.5%	41,744	95.1%	41,869	100.3%	
財源内訳	一般財源	41,837	32,516	77.7%	42,248	129.9%	42,335	100.2%		
	受益者負担金	1,794	1,817	101.3%	1,623	89.3%	1,107	68.2%		
	国県支出金	4,796	5,611	117.0%	5,549	98.9%	5,519	99.5%		
	その他	3,883	3,972	102.3%	3,838	96.6%	3,980	103.7%		
	合計	52,310	57,120	109.2%	53,258	93.2%	52,941	99.4%		
11 コスト評価			<p>住民一人あたり 1,062円 平成23年度より、国の施策である「がん検診推進事業」に大腸がん検診が追加されたことにより事業費が増額した。 平成24年度は、検診実施方法の見直しによる報償費及び費用対効果を考慮した周知方法等による通信費等の削減に努めた。</p>							
12 指標評価	①		22年度決算		23年度決算		24年度予算			
	目標値	(達成度)	がん検診推進事業(無料クーポン事業)の受検率向上 ※平成23年度より大腸がん検診が追加 (単位:%)							
	実績値		32.5	0	25.2	0	12.9	0		
	②									
目標値	(達成度)									
実績値		0				0		0		
13 事業の評価			①法定受託事務である。		すべて	○	一部	いいえ		
			②行政関与の必要性が高い。		○ 高い		普通	低い		
			③事業効果が高い。		○ 高い		普通	低い		
			④事業範囲・規模は妥当である。		○ 妥当		改善の余地あり			
			⑤受益者負担は妥当である。		○ 妥当		改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。		適切		○ 改善の余地あり			
14 評価の理由			<p>② がん検診については、がん対策基本法及び健康増進法に基づき実施しているものであり、その他検診についても、県の実施計画にのっとり実施しているものである。</p> <p>③ 疾患を早期に発見し治療につなげることで、住民の健康の保持と医療費の削減が望める。</p> <p>④ がん検診については国の指針等を考慮したうえで、他市町と比較して同等の事業規模で実施している。国の指針もなく、受診率も低い成人健康検査については見直しの余地があると考え。</p> <p>⑤ 他市町と比較して、同等である。</p> <p>⑥ 国の示す「がん対策推進基本計画(H24~28)」の目標受診率に到達していないため、受診率の向上につなげる手法を検討する必要がある。</p>							
15 事業を拡大した場合 縮小・廃止した場合			<p>【拡大】 よりきめ細やかな検診内容にすることができる一方、検診の有効性を確認していない状態で事業費のみが増額することになる。</p> <p>【縮小・廃止】 法定されていない検診項目を縮小することで、事業費の削減につなげることができるが、その一方で、各種疾病の早期発見・治療の機会を遅らせることになる。</p>							
16 想定される代替事業等			なし							
17 総括評価・今後の課題			拡大	改善	現状維持	○	縮小	廃止		
			<p>検診内容については、周辺自治体とのバランスを考えた結果、国の指針より充実させたものとなっている。また、実施回数の増加や積極的な広報に努めていることもあり、比較的高い受診率を維持している。</p> <p>今後は、検診事業の効果の検証が課題である。</p>							

東浦町各種検診概要(平成25年度)

検診名	対象 (年1回実施)	実施回数	受診対象者(人) (平成24年度)	受診者(人) (平成24年度)	受診率(%) (平成24年度)	国の指針	法定	無料クーポン対象	受診単価 (円)	受診料 (円)	
がん検診	胃がん検診	40歳以上	計28回	16,802	1,802	10.7%	40歳以上年1回	○		4,095	1,100
	大腸がん検診	40歳以上	計40回	16,802	2,543	15.1%	40歳以上年1回	○	40・45・50・55・60歳	1,638	500
	子宮頸がん検診	20歳以上女性	計30回	12,377	1,763	14.2%	20歳以上女性2年に1回	○	20・25・30・35・40歳	4,200	1,100
	乳がん検診	40歳以上女性	計29回	9,882	1,611	16.3%	40歳以上女性2年に1回	○	40・45・50・55・60歳	4,567.5	1,300
	前立腺がん検診	50歳以上男性	計17回	5,590	979	17.5%	なし			1,890	500
	肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	40歳以上	計14会場	16,802	5,858	34.9%	40歳以上年1回	○		262.5	無料
	肺がん検診(喀痰検査)	40歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の者及び血痰のあった者のいずれかに該当	上記肺がん検診会場を対象者に採痰容器を配付	—	139	—	50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の者及び血痰のあった者のいずれかに該当	○		2,100	無料
その他検診	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳女性	計26回	12,377	1,206	9.7%	40・45・50・55・60・65・70歳女性	○		2,100	600
	肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者	計14回	3,540	325	9.2%	40歳以上の未受診者	○		2,100	無料
	歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70・75歳	13医療機関 9～11月	5,739	681	11.9%	40・50・60・70歳	○		4,389	無料
	成人健康検査	39歳以下(基本検査)	計8会場	12,405	761	6.1%	なし		2,646	無料	
		31～39歳以下(HbA1c検査追加実施)		—	626				693	無料	
生活保護受給者健康診査等	40歳以上	16医療機関 6～7月	89	36	40.4%	特定健康診査等の実施に関する基準及び各後期高齢者医療広域連合が保健事業として行う健康診査に準ずる	○		11,497.5	無料	